

熊本経済同友会について

入会をご検討いただくにあたりまして、本会について簡単にご紹介申し上げます。

1、本会の目的

本会は、経済人として経済同友会設立趣意書に則り、日本経済の進歩と安定成長に寄与すると共に、地域経済の発展振興に貢献し、併せて会員相互の啓発と親睦をはかることを目的とします。

2、主な事業

本会は前条の目的を達成するために、公益社団法人経済同友会、九州経済同友会及び各地経済同友会と緊密に連携を保ち、次の事業を行います。

- ①経済問題に関する調査、研究
- ②経済政策に関する審議、立案、提言
- ③その他、本会の目的達成に必要な事業

3、会員資格

本会は、熊本県において経済活動を行う経済人にして本会の目的達成に協力する熱意を持つものをもって組織されます。

前項の経済人とは、主として企業経営者、経済団体役員、弁護士、会計士、医師等を指します。

4、入会申込

入会の際は、**会員2名以上（1名は常任幹事以上）の推薦**を要します。

5、組織について

本会は役員会、代表幹事会、委員会の3つの組織で運営されています。

- ◆**役員会(常任幹事会、幹事会)**—代表幹事、副代表幹事、常任幹事、幹事で組織されており、通常総会議題の予算や活動目標の承認等を行います。
- ◆**代表幹事会**—代表幹事、副代表幹事、委員長、常任幹事会議長等で組織され、月に1回の代表幹事会を通して同友会全体の活動を協議しています。
- ◆**委員会**—8つの委員会があり、会員は原則的に一つ以上の委員会に所属することとなっております。委員会では、それぞれの目的のもと、勉強会や意見交換を行い、講演会、視察等を計画します。

6、各種会合・イベントへの参加について

本会の会合・イベントとして、月に1度の例会、委員会が計画する講演会・視察、その他関連行事がございます。メールにてご案内をさせていただきますので、その都度お申し込みください。例会、講演会は予算でまかないませんが、懇親会や視察の経費はその都度、参加者から会費を申し受けます。

7、50歳以下の方について

50歳以下の会員様には、「青壮年部会」に所属いただいております。この会は、若手経営者同士の活発な交流の場として、委員会とは違った視点での同友会活動を行っています。若手会員の方は、この会への参加を通して異業種間の人脈を育み、同友会活動の基礎を固められております。(51歳～55歳はシニア会員になります)

(裏面に続く)

8、同友会活動参加時期

入会審査をする代表幹事会は月に1度開催されます。代表幹事会にて了承されましたら、同月よりご入会いただけます。

9、会費

入会時に入会金として5,000円申し受けます。

年会費として上期4月と下期10月に6万円ずつ申し受けます。途中入会の場合、月割りとなります。

その他、ご質問等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

以上

〒860-0846

熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル2F

TEL：096-353-0051 FAX：096-322-5343

熊本経済同友会 事務局長 鳥巢 勉